

平成28年度採用 湧別町職員（土木技術職）採用試験実施要綱

1 受験資格

- (1) 採用後、湧別町内に居住が可能な者で、次の(2)又は(3)の要件に該当する者
 - (2) 学校教育法による次の学校を卒業又は卒業見込みで、土木技術の専門課程を修めた者
 - ①大 学…昭和63年4月2日以降に生まれた者
 - ②短期大学…平成2年4月2日以降に生まれた者なお、高等専門学校、専修学校及び各種学校（2年制以上に限る）を含む
 - ③高等学校…平成4年4月2日以降に生まれた者
 - (3) 昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、土木技術に係る民間職務経験が3年以上あり、次のいずれかの資格を有している者
 - ①建設業法による土木施工管理技士
 - ②測量法による測量士又は測量士補の登録を受けている者
- ※地方公務員法第16条に該当する者は受験できません

2 採用予定人数

1名

3 採用予定日

平成28年4月1日

4 試験日時

平成27年11月8日（日）午前9時開始予定

5 試験内容

面接試験

6 試験会場

湧別町役場（2階）応接室

7 提出書類

- ①採用試験申込書（湧別町指定様式による。写真貼付1枚）
- ②受験資格(2)に該当する者は、最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書
なお、最終学歴の卒業証書又は終了証書の写しでも可
- ③受験資格(3)に該当する者は、技術検定合格証明書の写し

8 採用試験申込書

湧別町ホームページよりダウンロードできますが、郵送による請求の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った角2サイズ（240mm×332mm）の返信用封筒を必ず同封してください。

9 申込手続き

(1) 申込方法

提出書類を一括して、持参又は郵送により提出してください。

※郵送の場合、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

(2) 受付期間

平成27年10月30日（金）午後5時まで

10 給与

湧別町職員の給与に関する条例（平成21年条例第49号）等の規定により、原則として次のとおり支給されます。なお、職歴等がある場合、初任給は一定の基準により調整されます。

①初任給〔平成27年4月1日現在〕ア. 大学卒…174,200円

イ. 短期大学卒…154,800円

ウ. 高等学校卒…142,100円

②諸手当〔平成27年4月1日現在〕ア. 期末・勤勉手当…年4.1月分（なお、1年目は年2.94月分）

イ. 寒冷地手当、通勤手当、扶養手当、時間外手当等

11 健康保険等

北海道市町村職員共済組合、北海道市町村職員退職手当組合に加入

12 住宅

町職員住宅（平成6年建築、3LDK、66㎡、家賃1万円程度）を用意

13 業務内容

土木技術職として専門的な業務のほか、一般事務にも従事します。

14 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

週休2日制

(2) 年次休暇

原則として年20日（なお、1年目は年15日）

(3) その他

病気休暇、特別休暇（夏季、忌引、結婚）など

15 申し込み、問い合わせ先

〒099-6592 紋別郡湧別町上湧別屯田市街地318番地

湧別町総務課庶務係（電話 01586-2-2112）